

特別支援教育推進研究

1 はじめに

市では、令和3年3月に策定した「下野市特別支援教育推進計画（第二次）」の下、インクルーシブ教育システムの構築を目指している。障がいのあるなしに関わらず、子供たちができる限り同じ場で共に学び、一人一人が持てる力を最大限に発揮するためには、「合理的配慮」とその基盤となる「基礎的環境整備」への対応に加え、早期からの教育と医療・福祉等関係機関との連携体制の整備や学校での対応体制の整備が必要である。

【参考】「下野市特別支援教育推進計画」成果指標

指標	R2	R3	R4	R5	目標値 (R7)
校長のリーダーシップの下、児童生徒の実態把握や支援のために、校内支援体制を整え、『個別の教育支援計画』を生かして全校体制で指導・支援に当たっている。	3.50	3.49	3.46	3.47	3.55
多様な教育的ニーズに対応するため、特別支援教育コーディネーターと連携し、指導に当たっている。	3.47	3.42	3.49	3.46	3.52
特別支援教育に関する研修や小中一貫教育における取組等に参加するなど、特別支援教育に関する理解を深め、日々の指導に生かしている。	3.29	3.34	3.35	3.38	3.34
(通常の学級担任・専科担当者等対象) 全ての児童生徒が、自己肯定感や自己有用感を味わえるよう、児童生徒の理解を深め、一人一人の能力や特性、教育的ニーズに応じた安心感のある指導・支援に当たっている。	2.68	3.38	3.38	3.37	2.88
(特別支援学級担任・通級指導教室担当者対象) 保護者との綿密な相談による共通理解に基づいた『個別の教育支援計画』を作成・活用し、一人一人の特性や困難な状況に応じた計画的な指導・支援に当たっている。	2.12	3.38	3.37	3.45	2.50
(交流及び共同学習を行っている通常の学級の担任・支援学級の担任対象) 交流学級担任と特別支援学級担任が連絡を取り合い、連携をしながら、合理的配慮の提供等、児童生徒の状況に応じた適切な交流及び共同学習を行っている。	2.44	3.39	3.43	3.43	2.64
幼小連携事業や小中一貫教育、支援情報の引継ぎによる一貫した指導・支援の継続に当たるとともに、学校教育サポートセンターや医療機関等と連携し、専門家からの意見や助言を指導・支援に生かしている。	3.39	3.38	3.43	3.38	3.44
保護者や地域に対して、特別支援教育の理解啓発や学校教育サポートセンターなどの外部機関の役割や取組を分かりやすく説明している。	3.23	3.31	3.34	3.27	3.28

本研究では、インクルーシブ教育を進めるに当たり、どの学級においても大切にしたい特別支援教育の視点や、一人一人のニーズに応じた支援を一貫して行っていく際に必要となる情報を、教職員が確認できる資料として作成し、まとめた。

2 研究内容

- ①適切な学びの場の検討
- ②特別支援学級における特別支援教育の推進
- ③通常の学級における特別支援教育の推進
- ④支援情報の引継ぎによる一貫した支援